

国立大学法人横浜国立大学学生食堂業務委託事業者 募集要項

1. 目的

横浜国立大学常盤台キャンパスにおける「食のサービス」について、安心・安全で、健康面に配慮し、食事内容・価格面において利用者の満足が得られる食堂の運営を最適と思われる委託業者に委託することにより、学生及び教職員の福利厚生を充実させることを目的とする。

2. 施設の概要等（別紙 1）

- (1) 場所 神奈川県横浜市保土ケ谷区常盤台 79-1
- (2) 建物 横浜国立大学常盤台キャンパス 第 1 食堂 2 階（エントランス階）
食堂、厨房、事務室、便所、検収室、更衣室、倉庫
※食堂ホールは営業時間外に学生の課外活動の場所として使用することがある。
- (3) 席数 最大 570 席（稼働数については新型コロナウイルスの影響を踏まえ、別途大学と要相談。）
- (4) 学生 9,600 人（令和 2 年 5 月 1 日現在）
- (5) 教職員 987 人（令和 2 年 5 月 1 日現在）

3. 応募資格

食堂運営について良質な飲食物および優良なサービスを提供できる能力と実績を有し、長期間にわたり安定した食堂運営が可能な業者であって、次の要件を全て満たしている者とする。

- (1) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続の申立てをしている者または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (2) 平成 29 年 4 月 1 日から令和 2 年 9 月 30 日までの間に、食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）に違反したとして行政処分を受けていないこと。
- (3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条に規定する風俗営業、接待飲食等営業、性風俗関連特殊営業およびこれらに類する業を営む者でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）に定められている暴力団又は暴力団員関係者でないこと。
- (5) 成年被後見人、被保佐人または破産者でないこと。
- (6) 次のいずれにも該当しないこと。
公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体、又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属するもの。
上記に該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者。
上記に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体
- (7) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 5 条に規定する観察処分を受けていないこと。

4. 営業開始日（予定）

令和3年4月1日

5. 契約期間等

契約は3年とします。

ただし、双方に特別の問題が生じない限り契約満了日の翌日から向こう1年間の契約を更新したものとみなし、その後も同様とする。

6. 営業形態・方法

直営又はフランチャイズ店舗を基本とし、大学内の福利厚生施設として相応しい営業に配慮することとする。

7. 営業内容

メニューは業者に一任する。軽食やパン、弁当販売や、コーヒー等飲料の販売も可とする。また、下記について対応すること。

- ・学生および教職員が行う各種パーティーに対応できること。（夕食時間帯を含む）
- ・酒類の提供は別途大学と相談の上実施すること。

8. 営業期間

営業日及び営業時間は、原則下記のとおりとするが、本学と業者との協議により、変更可能とする。

（1）原則として昼食時間帯(11時から14時30分)の営業は行うこととする。

（2）定休期間は土・日・祝・年末年始(12月29日～1月3日)、夏季休日（8月の12日から18日までの間の月曜日。ただし、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日に当るときはその翌日とする。）、及び大学の一斉休業その他大学の行事に基づく休業（入試等）とする。ただし、祝休日授業開講日は原則営業するものとする。

9. 経費負担

施設使用料は徴収しないものとする。

なお、公租公課が発生した場合は業者の負担とする。

（1）大学負担分

- ・基本厨房機器・器具、付帯設備の設置（詳細は別紙2を参照）
 - ・椅子、テーブル等の設置
 - ・日常清掃（食堂ホール内便所）
 - ・付帯設備（エアコンなどの修繕）
 - ・施設の老朽化に伴う修繕
- ※ 営業補償費等の経費援助は行いません。

（2）業者負担分

- ・食堂ホール部分を除く光熱水費(個別メーター有り)
- ・日常清掃（食堂ホール、厨房部分）
- ・基本厨房機器・器具の修繕費
- ・食器等の消耗品

- ・ 厨房・食堂ホール関係消耗品
- ・ 原材料費
- ・ 人件費、保健衛生費等、営業に関する経費
- ・ 廃棄物処理費用
- ・ 害虫駆除
- ・ 大学への車両の入構料
- ・ 業者の故意又は過失等による建物施設の破壊にかかる修繕

1 0. 衛生管理・維持管理・環境保全等

(1) 衛生管理

食堂を運営するにあたり、食品衛生法及び関係法令を遵守するとともに、食品衛生法に係る諸手続は、業者の責任において実施するものとする。

なお、食中毒及び各種感染症（新型コロナウイルス含む）の防止を徹底するため、厨房内の衛生管理及び食材の品質管理等についても業者の責任において実施するものとする。

また、日常の営業に必要な食堂ホール部分の清掃は、業者において適切に行い、衛生管理に努めること。

(2) 維持管理

厨房及び食堂ホール部分について、適切な維持管理を行うこと。

(3) 環境維持

営業により発生する内部の廃棄物の保管・処分等を適切に行い、環境維持に努めること。

(4) その他

官公庁への届出及び申請等は業者が行うこととする。

防火管理は業者にて行うこととする。

1 1. 営業状況の報告

事業者は、毎月翌月の 10 日までに売上げもしくは営業収支を報告することとする。

1 2. 賠償責任

施設運営に起因する事故に関し本学及び第三者への賠償に速やかに対応することとする。

1 3. サービス水準の確保

事業者は、大学内における営業であることを勘案し、学生及び教職員等に対するサービスの向上に努めることとする。

1 4. 応募方法

(1) 提出書類

① 企画提案書（様式は任意）10 部

①－1 運営方針

①－2 食堂のレイアウト

①－3 安定的・継続的な店舗運営のための計画・方針

- ・調理師、管理栄養士を含む従業員の配置、雇用、営業時間
- ・従業員の教育・研修
- ・健全な収支計画
- ・苦情・要望に対する対応

①ー4 安全管理・衛生管理及び環境への配慮に関する取組

- ・洗剤等の使用における環境配慮
- ・廃棄物の削減及び生ごみの処理
- ・適切な清掃
- ・災害等緊急時の対応

①ー5 メニューの内容や構成、価格

①ー6 パーティーのメニュー、価格

①ー7 ケータリングのメニュー、価格

(2) 経営状況を示す書類 1 部

- ① 会社概要（パンフレット等、設立年、本社、資本金、売上高、店舗数等が分かる資料）
- ② 会社の登記簿謄本（写し）
- ③ 過去3年分の法人税・消費税の納税証明者（写し可）
- ④ 過去3年分の貸借対照表・損益計算書
- ⑤ その他参考資料 フランチャイズの場合は契約形態に関する資料、大学等への出店実績

(3) 提出書類の取り扱い

提出書類等に記載された個人情報は、業者の選定、審査その他出店手続を実施する目的以外に使用しない。

また、提出された申請書類は返却しない。

(4) 提出方法

持参又は郵送。

(5) 提出期限

令和2年11月30日（月）17:00（必着）

(6) 提出先

〒240-8501 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-8
横浜国立大学学務部学務総務係

15. 質問等の受付

質問及び現場見学は、原則として書面（様式は任意）により令和2年11月20日（金）までに、下記問い合わせ先までメールにて送付すること。

見学の日時等は連絡に基づき調整する。

1 6. 審査及び事業者選定の流れ

(1) 最優秀及び優秀提案の選定

本学において本募集要項に基づき提案された内容等を総合的に審査し、最適とされる最優秀提案を1件及び順位を付してその他数件の優秀提案を選定します。
選定過程において必要に応じてプレゼンテーション及び試食を依頼することがあります。

(2) 審査結果の通知及び失格

審査結果は、文書で通知するものとし、電話などでの問い合わせには応じません。
また、審査結果に対する異議を申し立てることはできません。
なお、提出書類に虚偽の記載があった場合は失格とします。

(3) 詳細協議

最優秀提案を提出した者は、優先交渉権者となり、本学との間で契約を締結するまでの諸条件について、詳細協議を進めるものとします。
なお、優秀提案をした者を次選交渉権者とします。

(4) 事業者の選定及び結果の通知

本学は、優先交渉権者と協議を行い、協議が整った場合には、業務委託契約書を取り交わすものとします。
なお、優先交渉権者との協議が整わない場合には、次選交渉権者との協議を行うことがあります。
事業者選定結果は、令和2年12月18日（金）以降に通知します。

1 7. その他

本公募への応募に関する一切の費用（資料等の作成及び交通費等の経費）は、業者側の負担とし、本学からは一切の経費負担は行いません。
本募集要項に定めのない事項については、本学と協議のうえ決定することとします。

1 8. 問い合わせ先

担当窓口：横浜国立大学学務部学務総務係
住 所：〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-8
電 話：045-339-3116
FAX：045-339-3119
e-mail：gakusei.somu@ynu.ac.jp